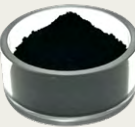


サステナビリティ

サステナビリティ活動の全体像

マークは外部表彰や外部認証を表しています。

マテリアリティ	2025年度	2026年度
資源循環の推進	Elemental USA E-Waste & ITAD, Inc. の株式取得 米国における資源循環ビジネスの展開 	ISOに準拠したマスバランス電気銅の算定および供給サービスを開始 環境省 第7回ESGファイナンス・アワード・ジャパン 銅賞を受賞  ReElement Technologies Corp. の株式取得、および日米協業の覚書締結  再生材の利用拡大と資源循環を推進する「NTTサーキュラスト(株)」の設立
人的資本の強化	「PRIDE指標2025」において、2年連続で「ゴールド」を受賞 非管理職層の人事制度改定 	「人的資本経営品質2025」に選定 令和7年度「なでしこ銘柄」に初選定   従来の入社式を、新入社員と経営陣との交流を中心とした「ウェルカムフォーラム」にリニューアル 
地球環境問題への対応強化	電気鉛のカーボンフットプリント第三者検証を実施 鳥の奥太陽光発電所の運転開始  三菱マテリアルグループのTNFDレポートを公開 温室効果ガス排出削減目標を見直し、2035年度・2040年度目標を新たに設定 CDP2025「気候変動分野」で2年連続最高評価の「Aリスト」に選定 	セメント関連事業における国内生産体制の再構築 社有林材を物流用木製パレットへ活用  CDP2025「サプライヤーエンゲージメント評価」において、3年連続 最高評価を獲得  伸銅品事業のカーボンフットプリント算定基盤構築と認証取得
高付加価値製品・ソリューション提供	イタリアのU.F.P.s.r.l.を連結子会社化 高熱伝導性・低熱膨張性・加工性を同時に実現した「金属-セラミックス複合材料」を開発 自動車コネクタ端子用PICめっき®の「後めっき」処理体制を構築 「角型シリコン基板」が「半導体・オブ・ザ・イヤー2025 半導体用電子材料部門」にて優秀賞を受賞	高強度銅合金「MSP®5-ESH」を新たに開発 高強度・高耐熱無酸素銅「MOFC®-HR異形条」を新たに開発 ~「異形条」新たに開発 新無機黒色顔料『NITRBLACK® UB-3』を開発  ステンレス鋼旋削加工用コーテッド超硬材種「MC7100/MP7100シリーズ」の開発が日本機械工具工業会賞 技術功績賞を受賞 AIによるISOインサートの刃先形状識別サービスを開始
開発・生産技術力の強化	社内ベンチャー制度「SU Project 2025」の実施  「WildWind2024」のDemoday開催・ゴイク電池(株)とともに電池劣化診断技術の開発	WildWind2025(第3期)の始動  マテリアルズインフォマティクスの活用で、トナー光触媒特性を高活性化させる添加元素を選定 サブミクロン銅粒子を用いたシートタイプの焼結型銅接合材料を開発 
デジタル戦略の強化	Tool Assistant -加工内容から工具を探す-にAIレコメンド機能を追加 「DX注目企業」に3年連続で選定 	経済産業省「DX認定事業者」に継続認定  MMDX2.1始動 「DX注目企業」に4年連続で選定  全従業員を対象としたAIリテラシー研修の実施
SCQ課題への対応強化	中央大学のSDGs学生団体と「責任ある鉱物調達」をテーマとしたワークショップを開催 	「健康優良企業 金の認定」を3年連続取得  「健康経営銘柄2026」に2年連続認定  「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)ホワイト500」に3年連続認定  農林水産省「食育実践優良法人2026」に初認定 

サステナビリティ

気候変動問題への対応

「脱炭素社会の実現」に向け、野心的な温室効果ガス(GHG)排出削減目標を掲げ、その着実な実施を図ります。
具体的には、2045年度のカーボンニュートラル、2035年度の再生可能エネルギー電力利用率100%、
2050年度の再生可能エネルギー電力自給率100%を目指します。

基本的な考え方

気候変動問題については、2023年のIPCCの第6次統合報告書において人間活動が地球温暖化を引き起こしてきたことを「疑う余地がない」と指摘され、GHG削減の緊急性が強調されています。世界は、パリ協定のもとで2020年以降の取り組みを進めており、2021年の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)におけるグラスゴー気候合意を受け、1.5℃目標、すなわち2050年までのカーボンニュートラル達成に向けて進んでいます。当社グループとしても、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、気候変動問題に真摯に向き合います。国の目標年である2050年度より5年前倒しした2045年度をカーボンニュートラルの目標年として設定するとともに、自社で購入する電力に対する再生可能エネルギー電力の利用率を2035年度に100%、自社で購入する電力に匹敵する再エネ発電を2050年度には実現し、実質的な再生可能エネルギー電力自給率100%を目指すなど、「脱炭素社会の実現」に向けた事業活動を進めます。

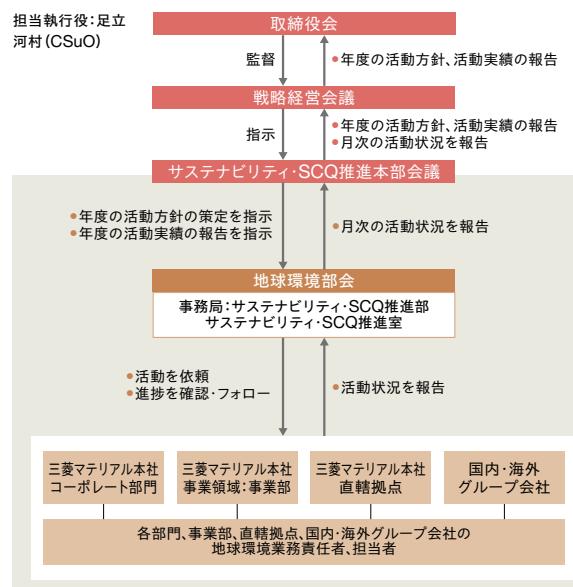
ガバナンス

当社は、気候変動問題を含むサステナビリティ課題への対応を担当する執行役および分野別最高責任者(CSuO)を置き、積極的な対応を進めています。また、コーポレート部門に専門部署である「サステナビリティ・SCQ推進部サステナビリティ・SCQ

推進室」を設置しています。サステナビリティ・SCQ推進室が事務局を務める「地球環境部会」では、TCFD※1提言に基づいたシナリオ分析、気候関連リスクおよび機会の評価・管理、GHG削減のための実行計画の策定・管理、その他気候変動に関する協議および情報共有等を推進しています。これらの取り組みは、戦略経営会議、取締役会がサステナビリティ・SCQ推進室から定期的な報告を受け、適切にモニタリングされています。

推進体制

担当執行役：足立
河村(CSuO)



戦略

この度事業環境の変化を踏まえ、2022年度に実施したTCFD提言に基づくシナリオ分析の内容を更新し、改めて当社グループの気候変動に関連するリスクと機会を分析しました。移行リスクと機会については2025年11月に公表した中期経営戦略(2026～2028年度)との整合性を取りながら、事業の指標と目標を定めました。また、それぞれのテーマで1.5℃シナリオと4℃シナリオを設定し分析しました。

全事業共通のリスクとして、気候変動に対する政策および法規制の強化による排出量取引制度をはじめとした炭素価格制度(カーボンプライシング)の導入・強化、非化石証書・カーボンクレジット、再エネ電力メニューの単価高騰や需給ひっ迫等の可能性等を挙げ、当社グループへの財務影響を試算しました。また、EV需要変化やエネルギー利用形態の変化、循環型社会への移行によるリサイクル事業の需要変化について、当社の事業への影響をリスクと機会の側面から分析しました。これらのリスクを低減し機会を獲得するために事業目標の達成に向け取り組んでいます。物理的リスクについても、気候変動に関連すると考えられる激甚化した豪雨・洪水や、高潮・渇水等の急性および慢性リスクによる被害等の水リスクを含め、全社リスクマネジメント活動において管理しています。

※1 Task Force on Climate-related Financial Disclosure(気候関連財務情報開示タスクフォース)の略
2016年に金融システムの安定化を図る国際的組織の金融安定理事会が設立

サステナビリティ > 気候変動問題への対応

シナリオ分析に関する具体的な取り組みと進捗

当社グループは、2021年3月、気候変動が当社グループの事業に与える影響(リスクと機会)について把握し、リスクの低減および機会の獲得に向けた対策を検討するため、シナリオを設定し、その分析を実施しました。移行リスクと機会については、2023年2月に中期経営戦略2030との整合性を取りながら、1.5℃シナリオおよび4℃シナリオを設定した分析、指標・目標の設定を行いました。この指標・目標に基づいたモニタリングに加え、今回は近年の市場環境の変化を踏まえた分析内容の見直し・更新を行いました。

シナリオ分析—分析結果(概要)

▲：リスク要因 ●：機会要因

テーマ	事業	1.5℃でのリスク要素／機会要素	事業への影響		目標
			1.5℃	4℃	
炭素価格負担の変化	全事業共通	▲炭素価格制度の導入・強化	カーボンプライス負担額(2030年度) 28億円		GHG排出量(Scope1+2) 2030年度47%削減 2035年度65%削減 2040年度82%削減 (2020年度比、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く) 2045年度カーボンニュートラル (資源循環の取り組みにより排出されるGHGも含む)
	製錬事業	●xEV販売台数の増加	世界の自動車向け銅需要(2020年度比) 2030年度:5.6倍 2050年度:7.7倍	2030年度:3.6倍 2050年度:4.5倍	直島製錬所生産量、小名浜製錬所生産量、PTスメルティング販売量の電気銅合計 2030年度末 83万t/年
EV需要変化	資源循環事業	▲日本の廃車発生台数の減少	日本の廃車発生台数(2020年度比) 2030年度:0.99倍 2050年度:0.86倍	2030年度:0.99倍 2050年度:0.90倍	自動車リサイクル年間処理台数 2030年度末 15,000台/年
	伸銅品事業	●xEV販売台数の増加	自動車向けコネクタ・バスバー需要(2020年度比) 2030年度:2.6倍 2050年度:3.1倍	2030年度:2.2倍 2050年度:2.4倍	車載用純銅条販売量 2030年度末 2.0倍(2020年度比)
	超硬製品事業	▲EV化・輸送需要変化に伴う機械部品加工需要の構造変化	自動車産業向け切削工具売上高(2020年度比) 2030年度:0.96倍 2050年度:0.69倍	2030年度:1.37倍 2050年度:1.45倍	超硬工具売上高 2030年度末 1.97倍(2020年度比)
			航空宇宙産業向け切削工具売上高(2020年度比) 2030年度:1.18倍 2050年度:1.61倍	2030年度:1.48倍 2050年度:2.60倍	
エネルギー利用形態の変化	資源循環事業	●車載用LIBリサイクル需要の増加	LIBリサイクル重量(2020年度比) 2030年度:50倍 2050年度:350倍	2030年度:14倍 2050年度:92倍	車載用LIBリサイクル処理量 2030年度末 20t-LIB/年 ※LIBバック取り出しまで
	タングステン事業	●電池に関わる需要の増加	EV用電池向け高機能粉末製造量(2020年度比) (当社生産能力を考慮) 2030年度:1.22倍		二次電池用高機能粉末製造量 2030年度末 1.22倍(2020年度比)
	再生可能エネルギー事業	●再生可能エネルギーの普及・需要の増加	当社持分発電分の2020年度売上との差分 2030年度:4,447百万円 2050年度:23,422百万円	2030年度:4,229百万円 2050年度:21,936百万円	再生可能エネルギーの当社持分売電量 2030年度末 1.3倍(2020年度比)
循環型社会への移行によるリサイクル事業の需要変化	製錬事業	●E-Scrap ^{※2} リサイクルの需要の増加	世界のE-Scrap発生量(2020年度比) 2030年度:1.4倍 2050年度:2.5倍	2030年度:1.3倍 2050年度:1.6倍	E-Scrap類処理能力 2030年度末 24万t/年
	資源循環事業	●家電リサイクル需要の増加	日本の廃家電処理重量(2020年度比) 2030年度:0.35%増 2050年度:3.3%減	2030年度:3.8%減 2050年度:11.9%減	家電リサイクル年間処理台数 2030年度末 460万台/年

※2 有価金属を高濃度に含有する電子機器類の廃基盤などの総称

リスク管理

当社グループでは、気候変動に関するリスクを当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクのひとつとして認識しており、当社グループのリスクマネジメント活動の中で取り組みを進めています。

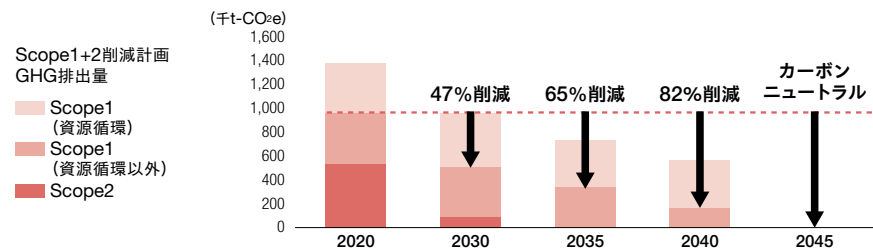
当社グループのリスクマネジメント体制の詳細はP50「リスクマネジメント」をご参照ください。

指標と目標

当社グループは、中期経営戦略においてGHG排出量の削減目標(Scope1+2、およびScope3)を掲げています。2025年9月に、従来の2030年度・2045年度目標に加え、2025年2月に日本政府が設定した「日本のNDC(国が決定する貢献)」も踏まえ、Scope1(資源循環の取り組みによる排出を除いたGHG排出量)の2035年度、2040年度の排出量の削減目標について、2030年度目標と2045年度目標を直線で結ぶ傾き上の数値を基に設定しました。

	2025	2030	2035	2040	2045	2050
GHG削減目標(2020年度比)	Scope1+2 ^{※3} : Scope3:	47%削減 22%削減	65%削減	82%削減	カーボンニュートラル実現	
電力の再エネ電力利用率 ^{※4}	45%	80%	100%			
電力の再エネ電力自給率 ^{※5}	38%	37%	67%			

【GHG削減目標】
省エネや新製品・技術の開発、適用可能な技術の活用等により削減し、カーボンニュートラル実現を目指す



※3 Scope1,2のGHG排出量は温対法の調整後排出量の算定による(資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く)

※4 再エネ電力利用率=当社グループにおける再エネ電力の購入量(PPA、非化石証書を含む)/当社グループの総購入電力量×100

※5 再エネ電力自給率=再生可能エネルギー事業における発電量/当社グループの総購入電力量×100

サステナビリティ > 気候変動問題への対応

GHG(Scope1,2)排出量実績と増減理由

2025年度のGHG排出量実績(Scope1 + Scope2)は約636千t-CO₂eとなり、2024年度比で約53千t-CO₂e減少しました。Scope1では、空調・照明の更新、ポンプ等のインバータ化、圧縮空気設備の効率改善などの省エネルギー施策を実施したことにより、小幅に減少しました。Scope2は、鳥の奥太陽光発電所における自己託送の開始に加え、非化石証書の購入量増加などにより、再生可能エネルギー発電由来の電力利用が拡大したことから大きく減少しました。今後も、省エネルギー施策の継続的な推進、燃料転換や太陽光発電設備の導入検討、自己託送やPPA※6を含む再エネ電力への計画的な切り替えを進め、排出量削減に向けた取り組みを強化します。

カーボンニュートラルに向けたロードマップと進捗

Scope1の削減に向けては、重油からLNGへの燃料転換や設備の電化を進めるとともに、CO₂の削減に貢献する技術の開発も行っています。Scope2の削減に向けては、太陽光発電設備の導入や自己託送の活用、高効率設備へのリプレイス、再生可能エネルギー由来電力への切り替えなどを進めており、当社グループの再エネ発電設備に由来する環境価値を当社工場の電力使用に充当するといった社内活用も行っています。将来的な再エネ証書の逼迫を見込み、長期的な再生可能エネルギーの確保を目的にCPPA※7の活用も検討しています。2024年度からは、GHG排出量削減のための取り組みを着実に実施していくために、インターナルカーボンプライシング制度の運用も開始しました。製造現場における省エネルギーや化石燃料からの排出量削減に加え、中期経営戦略(2026~2028年度)では開発戦略の注力分野のひとつにGHG削減を掲げており、カーボンニュートラル(CN)社会に貢献する製品やCO₂回収・処理等の技術の開発を進めるとともに、適用可能な技術の活用等により、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含めて2045年度のカーボンニュートラルの達成を目指します。

※6 電力販売計画(Power Purchase Agreement)

※7 Corporate Power Purchase Agreement

※8 CO₂回収・有効利用・貯留(Carbon Capture, Utilization, and Storage)

具体的な進捗事例

「CNに向けたロードマップ」の再生可能エネルギーの拡大の一例として、安比地熱発電所(14,900kW)が挙げられます。安比地熱発電所は、1980年代からの(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の資源調査結果を踏まえて、安比地熱(株)(当社、三菱ガス化学(株)、電源開発(株)が出資)を事業主体として、2024年3月に営業運転を開始しました。地熱発電は天候や時間帯に左右されず安定的に発電できるベースロード電源であり、CO₂排出削減と安定した電力供給の両立に貢献する点が特徴です。

当社では2045年カーボンニュートラル達成に向け、自社の排出量削減に加え、再生可能エネルギーの事業拡大を重要な機会として位置付けています。安比地熱発電所では、長年培ってきた地熱開発技術を活用し事業化を進めていきました。さらに、運転開始後も安定操業の維持に努めるとともに、環境影響評価に基づく事後調査を継続し、周辺温泉への影響を確認するためのモニタリングを実施しています。また、地域の新電力会社への電力供給や地域貢献活動を進めるなど、脱炭素だけでなく地域共生にも尽力しています。地熱・水力・太陽光を組み合わせた再生可能エネルギー事業の拡充によって、「環境価値」と「社会価値」の創出という将来的な企業価値向上を目指していきます。

カーボンニュートラルに向けたロードマップ

	2030	2045 CN後のありたい姿
Scope1	- 燃料転換(重油をLNG切り替え) - E-Scrapの処理増による化石燃料削減 - 熱利用設備の電化 - CO₂の削減に貢献する製品・技術の研究開発	- 燃料転換 - 熱利用施設の電化 - 技術の実用化・現場移管
Scope2	- 太陽光発電設備の導入 - 飽和蒸気タービン設置による自家発電増 - 高効率設備へのリプレイス - 再生可能エネルギー由来電力への切り替え - 再エネ証書、CPPA活用等	- 加熱炉のCN化(水素、アンモニア等) - 設備の電化 - 再エネ電気100%(自社電力による安定調達) - 空調設備のノンフロン化 - ノンフッ素系洗浄液 - その他(CCUS※8等の適用可能な技術) - CN社会に貢献する製品・技術の開発提供
Scope3	- サプライヤーエンゲージメント、連携 - UBE三菱セメント(株)のほか、持分法適用会社との協調	

サステナビリティ > 気候変動問題への対応

関連記事：

サステナビリティサイト ▶ 気候変動(TCFDに則った開示)

トランジション・リンク・ファイナンス

当社は、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速するため、2023年11月にトランジション・リンク・ファイナンス・フレームワークを策定(2024年8月にGHG排出量の削減目標設定変更に伴い改定)し、フレームワークに基づくトランジション・リンク・ボンドの発行およびトランジション・リンク・ローンの実行を行っています。なお、産業競争力強化法に基づく事業適応計画の認定による成果連動型利子補給制度(カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援)の適用に加え、経済産業省による「令和5年度温暖化対策促進事業費補助金」に採択されています。

当社は、調達した資金を活用し、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速していきます。

カーボンフットプリント(CFP)の対応

当社は、主たる製品のカーボンフットプリント(CFP: Carbon Footprint of Products)の算定と信頼性確保に向けた取り組みを段階的に進めており、これまでに電気銅・電気鉛のCFP算定および第三者検証を実施しています。また、伸銅品事業においては、主要製品を対象にCFPを可視化するデータ基盤「CFPデジタルプラットフォーム」を構築するとともに、同プラットフォームを中核としたCFP算定・検証の仕組みについて、第三者機関による認証を取得しました。

さらに、CFPは算定にとどまらず削減につなげることが重要であるとの認識のもと、上流から下流までの一貫したCFP削減に向け、当社のGHG削減施策を計画的に実行するとともに、サプライヤーエンゲージメントを推進しています。

インターナルカーボンプライシング(ICP)制度

当社は、社内におけるGHG排出量に係る意識向上および脱炭素への取り組みをより推進するため、社内で独自にGHG排出量に対して仮想的に価格を設定し、投資判断に活用するインターナルカーボンプライシング(ICP)制度を導入しています。

社内炭素価格を1万円/t-CO₂eと設定し、自社のGHG排出量(Scope1+2)に削減貢献のある設備投資を対象として投資判断に利用しています。ICP制度の導入により脱炭素に寄与する投資を促進することでGHG排出量の削減を積極的に推進します。

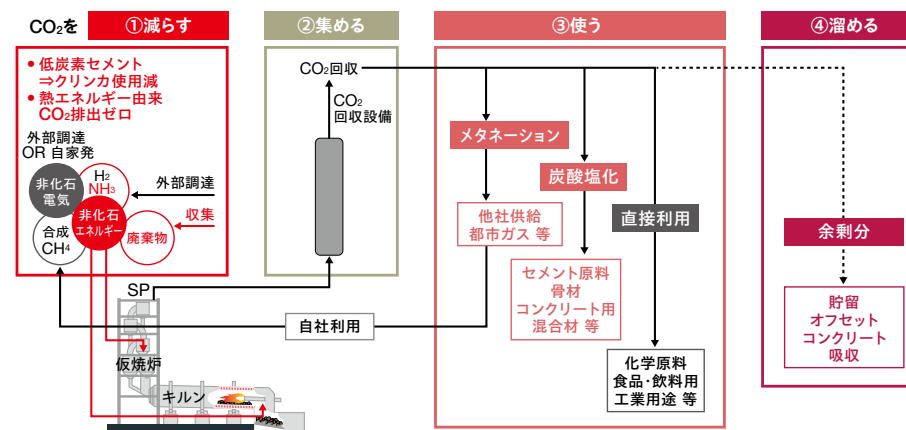
Scope3削減に向けた取り組み

サプライヤーエンゲージメント

当社グループが掲げるScope3(カテゴリ1,3,15)の削減目標の達成やCFPの削減に向けては、当社事業による排出量のみならず、サプライチェーン全体でのGHG排出量の削減を推進することが重要です。当社は、サプライチェーン全体でのGHG排出量削減に向け、サプライヤーとの関係構築を進めています。具体的には、当社グループのScope3排出量の約24%を占めるカテゴリ1に関連する銅の原料の調達先である銅精鉱サプライヤーに対して、地球環境課題への取り組み状況やGHG排出量削減目標と削減計画、生物多様性への対応について公開されているレポートに基づき当社から質問状を送付、回答を受領し双方向でコミュニケーションを取るとともに、課題の抽出を行っています。

MUCCのカーボンニュートラルへの取り組み

当社グループのScope3のカテゴリ15排出量として、持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント(株)(MUCC)のScope1,2排出量の50%(持分割合)を計上しています。この排出量はScope3の約60%(2020年度実績)を占めており、MUCCの排出量削減は当社グループのScope3削減に大きく寄与します。MUCCは、2026年5月に発表した中期経営戦略(2026-2028年度)「Infinity with Will 2028~MUCCサステナブルプラン 2nd STEP~」の中で、「地球温暖化対策の推進」を最重要課題のひとつと位置付けています。そこで2050年のカーボンニュートラルおよび中間目標である2030年時点でのCO₂排出量40%削減(対2013年比)達成に向け、多様な取り組みを進めています。取り組みの詳細は、当社サステナビリティサイトをご参照ください。



サステナビリティ

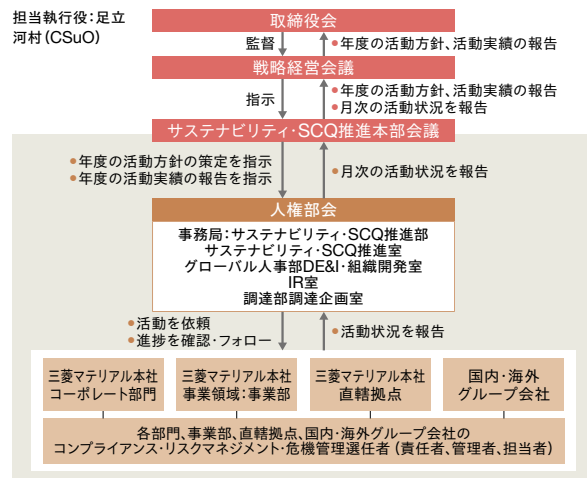
人権

当社グループは、人権方針に基づき人権尊重を推進しています。現場に根ざした実態把握を重視し、労働環境や安全面の確認を通じて、事業に関わる全ての人々が安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。

方針

当社グループは、原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄、再資源化に至るまで、全ての事業活動が人権に直接または間接的な影響を及ぼし得ることを認識しています。サステナビリティ基本方針に基づき、当社グループの事業活動の基盤となる「人権方針」を定め、国際人権章典、ILO宣言、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国連グローバル・コンパクト10原則等の国際規範を尊重しています。本方針は、グループ各社の全ての役員・従業員に適用されるとともに、お取引先にも指示と実践を期待するものです。資源・素材事業をグローバルに展開する企業として、人権尊重の推進を通じて、責任あるバリューチェーンの構築に取り組んでいます。

推進体制



※先入観や思い込みによって偏った見方をしてしまうこと

推進体制

当社グループは、2021年7月にサステナブル経営推進本部（現サステナビリティ・SCQ推進本部会議）のもとに人権部会を設置しました。人権部会は、コーポレート関連部門の人権施策担当で構成され、各拠点・グループ会社に対して必要な助言を行いながら、人権施策の実効性向上を図っています。また、人権方針の遵守状況や人権尊重に関する取り組みの進捗は、戦略経営会議、取締役会がサステナビリティ・SCQ推進本部会議から定期的な報告を受けています。取締役会の監督のもと、方針策定からリスクの把握、対応策の実行、モニタリングを継続することで、グループ全体で人権尊重の取り組みを推進しています。

人権尊重の理解浸透に向けた取り組み

人権尊重を一人ひとりの行動に根付かせるため、国内外の役員・従業員を対象に継続的な教育・啓発を実施しています。2025年度の人権研修では、「誰もが安心していきいきと働ける職場づくりのために」をテーマに「差別」や「アンコンシャス・バイアス※」を取り扱い、約4,800名が受講しました。また、海外グループ会社向けに多言語（12ヵ国語）でのコンプライアンス研修を実施し、約7,100名を対象に人権に対するケーススタディ教育を実施しました。加えて、役員向け研修や企業倫理月間の取り組みを通じた啓発活動により、人権尊重に対する理解浸透を図っています。

責任ある原材料調達

当社グループは、バリューチェーン全体で、取引先との公正・公平な取引と協働・共生の実現を図っています。調達においては、CSR調達の観点に基づき、腐敗防止、法令遵守、安全衛生、環境保全、人権尊重等を重視した健全な調達に努めています。特に、銅製品の主原料である銅精鉱を海外の鉱山から調達していることから、グローバルな調達活動をする企業として持続可能な開発への責任を果たしていきたいと考えています。買鉱先の鉱山会社に対しては、サステナビリティ投融資ガイドラインやCSR調達基準への遵守を要請するとともに、遵守状況の確認のために定期的にアンケート調査等を実施し、必要に応じて状況の把握や改善を申し入れています。さらに、環境保全や人権尊重をグローバルなサプライチェーンの管理における重要な考慮事項と位置付け、これらを事業プロセスに組み込んでいます。また、「紛争鉱物」問題には、「責任ある鉱物調達」という、より広い観点から取り組みを強化しています。

救済措置

当社グループは、国内外の従業員向けに、匿名での通報・相談が可能な通報・相談窓口を設置しています。また、責任ある鉱物調達に対する懸念については、社内外のステークホルダーが利用可能な専用ホットラインを設けています。人権に関する懸念を速やかに把握・対応するため、通報・相談が寄せられた場合は、適切なフローに基づき処理を行うとともに、通報者保護を徹底した運用体制を構築しています。

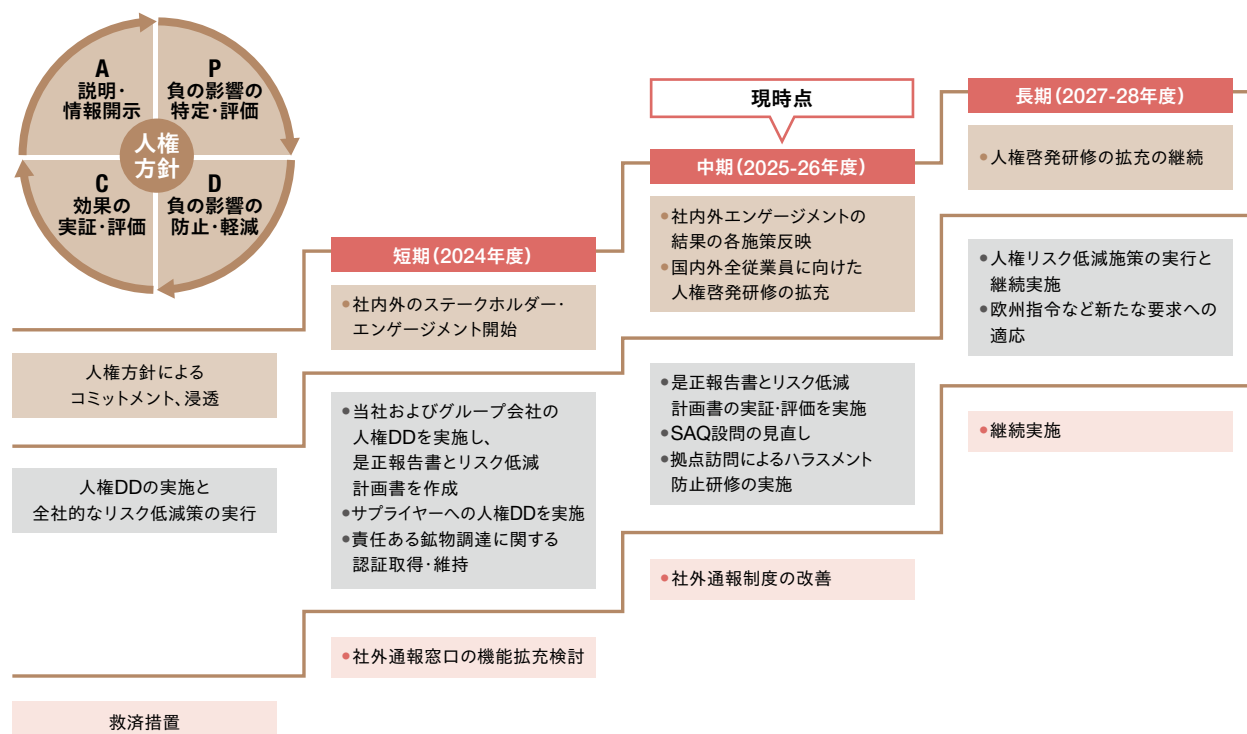
サステナビリティ > 人権

人権デューデリジェンス

当社では、当社拠点およびグループ会社を対象に人権デューデリジェンスを実施し、人権リスクの調査、特定、対応および進捗管理を継続しています。2023年度に計105の当社拠点・グループ会社を対象にセルフチェックシート(SAQ)による人権リスクの調査、特定を行い、各拠点にて特定されたリスクに対する低減策を実施しています。2025年度は、年間取引額

500万円以上のサプライヤー275社を対象にリスク評価および是正対応を実施しました。「ハラスメント」および「責任ある原料・鉱物調達」を当社グループの重点課題と位置付け、2026年度は、各拠点での対応強化やサプライチェーン管理の高度化を通じて、人権リスク低減の実効性向上に取り組んでいきます。

人権関係施策ロードマップ



サプライチェーン上の人権デューデリジェンス

当社の調達部門において、サプライチェーン上の人権リスクへ対応するため、取引先を対象とした人権デューデリジェンスを実施しています。新規取引先の採用審査や重要取引先を対象とした既存取引先定期評価を実施し、サプライチェーン上の人権リスクの特定・評価を行うとともに、是正が必要な場合には改善要求および継続的なモニタリングを実施しています。重要取引先以外の取引先（取引実績や業種リスクから抽出した取引先270社）に対して、2024年度には140社、2025年度には130社の自己評価を実施しました。高リスクが懸念される取引先にはフィードバックおよび是正対応の要請を行い、改善状況の確認を進めています。今後は、より実行性と有効性を伴う実態把握に取り組んでいきます。

人権デューデリジェンス対象範囲

当社拠点・グループ会社：	105 拠点
サプライチェーン(重要取引先)：	343 社
サプライチェーン(その他取引先)：	270 社
調達領域以外のサプライヤー：	275 社

関連記事：

サステナビリティサイト ▶ 人的資本・人権

サステナビリティ > SCQの取り組み

労働安全衛生

当社グループでは、2017年に生じた品質問題を契機に、業務遂行上の優先順位を「SCQDE」と定めその徹底を図っています。「SCQ課題への対応強化」をマテリアリティに設定し、休業4日以上災害ゼロの365日以上継続と火災爆発等事故の撲滅を目指し、取り組みを強化しています。

関連記事：

サステナビリティサイト ▶ 労働安全・衛生

三菱マテリアルグループ安全・健康基本方針

当社グループは、「私たちは、安全と健康をすべてに優先します」を行動規範のひとつとしています。これは、従業員および私たちをとりまく全てのステークホルダーの安全と健康なくしては、彼らとその家族の安定した生活や幸福が実現されず、順調な操業ができず、ひいてはグループの持続的な発展もあり得ないという考えに基づいています。

1. 社長以下管理監督者の『陣頭指揮・率先垂範』のもと、『従業員の全員参加による安全衛生活動』を実施する。
2. 全従業員が労働安全衛生法をはじめ、関係法令やマニュアル、作業手順を順守すると共に、一人ひとりが『決められたことは必ず守る・守らせる』職場風土を形成する。
3. 『風通しの良い職場づくり』と『健康づくり』活動を通じて、全従業員が『心身共に健康で明るく働きやすい職場づくり』に努める。
4. 『社会の模範となる交通安全活動を推進する』という考えのもと、交通事故の根絶を期すため、厚生労働省「交通労働災害防止ガイドライン」に基づく防止対策を推進すると共に、全従業員の交通モラルの高揚を図る。

当社グループ(国内)※の罹災者

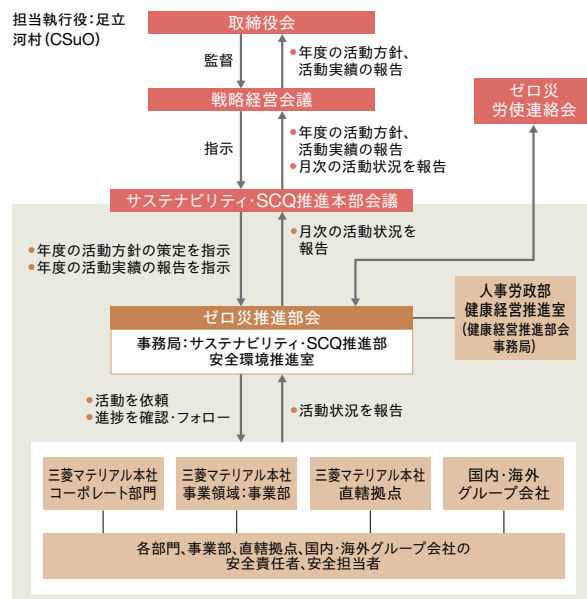
2025年実績
休業：18名(内単体7名)
不休業：50名(内単体23名)
合計：68名(内単体30名)

当社グループ(国内)※の火災爆発等事故

2025年実績
火災：4件(内単体3件)
爆発：0件
漏えい：0件
合計：4件(内単体3件)

※当社と主要グループ会社29社

推進体制



実施内容

当社および国内グループ会社における2025年の労働災害罹災者数は、不休業災害を含めて68名であり、このうち18名が休業を伴う災害でした。当社単体では、当社単体の罹災者数では、2024年に比べて2025年は横ばいとなっています。一方で、目標である「休業4日以上災害無災害継続日数365日」についての2025年の実績は150日であり、目標未達となりました。2026年は、引き続き、休業4日以上災害ゼロの365日以上継続と火災爆発等事故の撲滅を目指すとともに、リスクアセスメントによる設備安全化の徹底の継続や災害情報の振り返りによる類似災害防止、2024年に国内グループ会社も含めて実施した「安全意識調査」を基に、課題改善につなげ、災害を減少させる取り組みを強化していきます。一方、火災爆発等事故発生件数については、2025年は4件(単体では3件)と、2024年の5件(単体では1件)と比べ、横ばいでしたが、いずれも軽微な事故でした。さらなる削減に向けて、事故情報の社内共有等の取り組みを引き続き推進していきます。

労働安全衛生関連

体調管理手法導入等による熱中症ゼロ化達成

2023年に発生した溶錬課での熱中症災害の対策として、職場へのチラー(冷却装置)の設置とミスト散布、水分補給の記録を行いました。チラーの選定やダクトのルートを工夫することにより効率的な冷却を行うとともに、水分補給記録では、水分摂取量だけでなく、排尿回数も記録し体内の水分バランスを把握できるようにしました。さらに脱水症状の確認方法や熱中症チェックリストを職場内に周知することで、万が一熱中症になった場合でも症状の重篤化を防止する対策を実施しています。



小名浜製錬(株)
小名浜製錬所
生産部溶錬課
長谷川 陽祐

現場起点の工夫と改善を積み重ね、仲間の安全と健康を守り抜く職場づくりに挑戦し、より良い明日をつくります。

サステナビリティ > SCQの取り組み

リスクマネジメント

当社グループをとりまくさまざまなリスクの未然防止と発現時の被害・損害の極小化および事業の安定化を目的として、ISO31000に準拠したリスクマネジメントシステムを構築し、運用しています。この活動には三菱マテリアルの本社、直轄拠点、国内・海外グループ会社が一丸となって取り組んでいます。

関連記事：

サステナビリティサイト ▶ リスクマネジメント

方針

当社グループでは次の基本方針に沿ってリスクマネジメント活動を行い、企業価値の向上につながるよう取り組みを実施しています。

リスクマネジメントの基本方針

1. リスク洗い出し、特定：

組織の内部／外部環境を把握し、網羅的にリスクを感知

2. リスク対応：

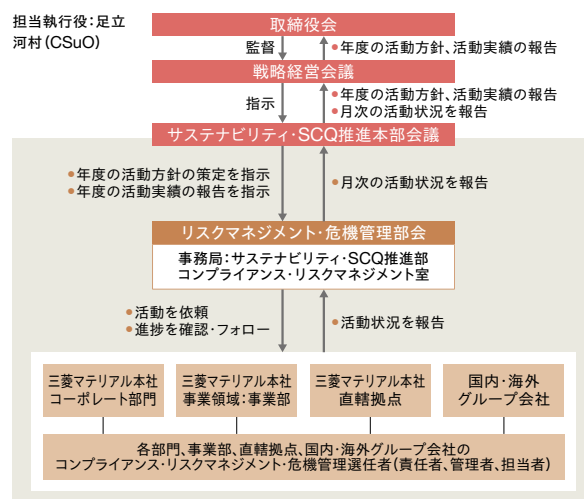
リスク評価に応じた優先順位付けと対応

3. 活動全般：

継続的な実施により、組織的に管理レベルを改善

推進体制

担当執行役：足立
河村 (CSuO)



実施内容

重大リスク(CR)への取り組みと管理体制

当社グループでは、経営戦略、経理・財務、人事、品質などのテーマごとにリスクを整理した「リスク分類表」を基盤として、グループ全体のリスクを網羅的に特定・管理しています。2023～2025年度において事業活動の脅威となる事象を「重大リスク(CR)」と定義し、以下の区分でグループ全体での管理を推進してきました。

● リスクの区分と定義(2025年度まで)

全社CR：経営に重大な影響を及ぼすリスク

全社CR-A：グループ共通性が高いもの(ハラスメント、不正取引、サイバー攻撃、労働力不足の4件)

全社CR-B：共通性は高くないもの(為替変動、火災・爆発等の14件)

事業CR：事業固有の運営に重大な影響を及ぼすリスク

拠点CR：場所やグループ会社固有の運営に重大な影響を及ぼすリスク

これらの区分に基づき、経営への影響度と共通性に応じた階層的なリスク管理を推進しています。

■活動状況

当社グループ全体では、リスク分類表に基づく115件を対象に、リスクマネジメントを実施しています。直近3年間(2023～2025年度)では95件、うち2025年度は85件を対象に、本社・拠点・国内外グループ会社が連携し、各リスクの特性や重要性に応じた対応を選定・実施しました。

また、リスクの重要度については、影響度(1～5)と発生可能性(1～5)を乗じた「リスクスコア」により定量的に評価し、拠点・グループ会社ごとのスコアを合算した「リスクスコア合計」に基づき、優先順位付けを行っています。

こうした評価に基づき重点的に管理しているリスクスコア合計上位30件については、2024～2025年度にかけて約8割(25件)でスコアの減少を確認しており、グループ横断でのリスク低減活動が着実に進展しています。

■2026年度以降の見直し

4月からの組織変更(事業部制への移行)に合わせて、リスク区分の見直しと定義の明確化を行いました。また、管理ツール(リスクマネジメントシート)や利用環境(情報共有のプラットフォーム)等の整備を行い、さらに実行力を高めていく計画です。

● リスク区分と定義(2026年度以降)

全社リスク(旧全社CR-A)：経営への影響が甚大で共通性が高いもの(ハラスメント、不正取引、サイバー攻撃、労働力不足の4件)

コーポレートリスク(旧全社CR-B)：経営への影響が甚大な上記以外のもの(為替変動、火災・爆発、自然災害等の12件)

事業リスク(旧事業CR)：特定の事業でのみ発生しうる事業全体の運営に重大な影響を及ぼすリスク

拠点リスク(旧拠点CR)：拠点・会社固有の事業運営に重大な影響を及ぼすリスク

サステナビリティ > SCQの取り組み

危機管理

人命の安全確保を最優先とする方針のもと、あらゆるリスクを想定したオールハザードの考え方に基づき、平時の備えから危機事態発生時の迅速な対応までを一体的に整備しています。これにより、事業影響の最小化と確実な事業継続を図り、企業価値の維持・向上に取り組んでいます。

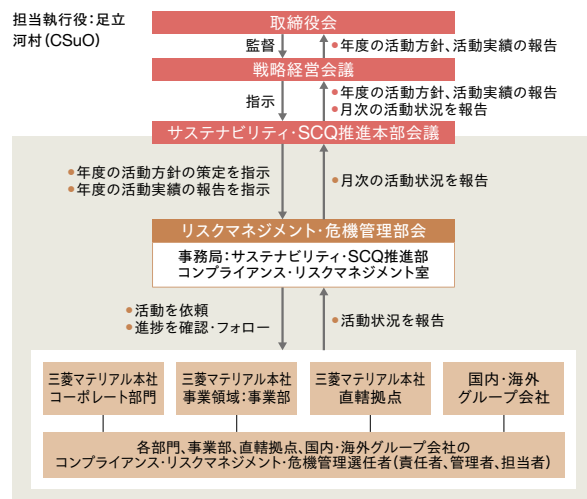
方針・基本的な考え方

当社グループでは、自然災害、事故、品質問題、パンデミック、サイバーインシデント、地政学リスク等の経営または事業活動に重大な影響を与え得る不測の事態に備え、「初動対応」「対策本部運営」「事業継続計画(BCP)」の3フェーズに整理した危機管理の取り組みを実施しています。加えて、年度ごとの活動方針および実績について、推進体制のもとで進捗管理を行うことにより、継続的な高度化を進めています。

人命の安全確保を最優先とし、事業への影響を最小限に抑え、ステークホルダーからの信用を維持することを基本方針としています。

推進体制

担当執行役：足立河村 (CSuO)



実施内容(具体的な取り組み)

1. 初動対応

初動対応は、危機発生直後の極めて重要なフェーズであり、従業員とその家族の安全確保と二次被害拡大防止を最優先に、迅速かつ確かな情報収集・共有を行います。

危機発生時の初動対応力向上を目的として、安否確認システムによる安否回答訓練を、国内12,000名超を対象に、年6回実施しています。訓練結果を踏まえ、未回答者へのフォロー手順やシステム運用の見直しにより、初動対応体制を改善しています。

また、海外出張者および海外駐在員の安全確保を目的として、現地の危機情報提供や緊急時の支援等を含む海外セキュリティサービスを活用し、有事に備えた体制を整備しています。

2. 対策本部運営

初動対応での確認結果を踏まえ、必要に応じて本社にて危機事態対策本部を設置し、経営層のリーダーシップのもと、全社横断的な対応を行います。

2025年度には、南海トラフ巨大地震をシナリオとして、本社対策本部設置・運営を想定した訓練を実施し、情報の集約や関係部門との連携について検証しました。

また、自然災害発生時における通信途絶リスクに備え、災害用通信機器の整備を進めることにより、本社対策本部の機能維持の向上を図っています。

3. 事業継続計画

当社グループでは、重大な危機発生時においても、重要事業の継続・早期復旧を図るため、事業継続計画(BCP)を整備・

運用しています。

各拠点においては、地震や感染症を想定したBCP文書を整備、継続的に見直しを実施しています。あわせて、発生事業に抛らず実効性を維持するために、人員、設備、システム、インフラ等の経営資源が制約を受けた場合を想定したオールハザード型BCPへの転換を図り、複数拠点においてワークショップや訓練を実施しています。これにより、未曾有の危機事態が発生した場合でも、事業継続に向けた対応が可能となるよう推進しています。

関連記事：

サステナビリティサイト ▶ リスクマネジメント

危機管理関連

一人ひとりが主体的に創り上げるオールハザード型BCPへ

実効性の強化をテーマに掲げ、従業員一人ひとりの理解促進を目的に全事業部が参画し、経営と製造現場双方の視点を踏まえた実践的な体制・プロセスを備えたオールハザード型BCPを構築しました。策定を通じて抽出した課題を経営課題と捉え、レジリエンス強化につなげるとともに、継続的なブラッシュアップにより全社一丸で危機事態に強い組織づくりを進めていきます。



三菱マテリアル電子化成(株)
総合推進本部
経営企画部経営企画課

大橋 理紗

オールハザード型BCP策定により変化を遂げた従業員の意識を原動力に、さらなるBCP深化への挑戦を重ね、より良い明日へとつなげていきます。

サステナビリティ > SCQの取り組み

コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスを持続的な発展と企業価値向上を支える重要な基盤と位置付けています。「行動規範」のもと、倫理的な企業文化と健全な組織風土の醸成に向けて、コンプライアンス意識の浸透・定着に取り組んでいます。

関連記事：

サステナビリティサイト ▶ コンプライアンス

基本的な考え方

当社グループでは、コンプライアンスを法令遵守にとどまらず、企業倫理や社会規範を含む広い概念として捉え、ステークホルダーの皆さまの期待に誠実に応えていくことを目指しています。当社グループ全体のコンプライアンス体制強化に向けて、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上と浸透・定着を図るため、国内外での研修をはじめとするさまざまな施策に継続的に取り組んでいます。

当社グループ内でコンプライアンス違反が発生した場合は、関連情報を的確かつ迅速に集約・共有し、適切な対応と教育・研修への反映を通じて、再発防止を図ります。

コンプライアンス推進体制・モニタリング

当社は、コンプライアンスへの対応を担当する執行役を置き、足立執行役常務の監督のもと、行動規範等の遵守を図っています。発生したコンプライアンス違反のうちハラスメント等の重要な案件等は、戦略経営会議、取締役会がサステナビリティ・SCQ推進部コンプライアンス・リスクマネジメント室から報告を受け、適切にモニタリングされています。

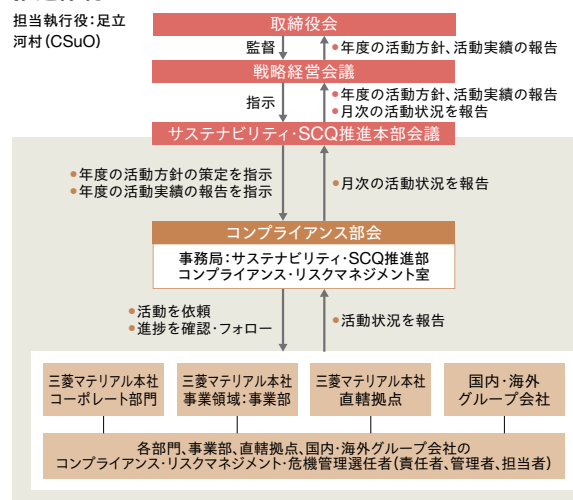
コンプライアンス意識の浸透と実践に向けた取り組み

当社グループでは、毎年10月を「三菱マテリアルグループ企業倫理月間」と定め、全従業員が年に1回コンプライアンス研修を受講する体制を整えています。

2025年度は、「想像力を働かせ、コンプライアンスに関する取り

推進体制

担当執行役：足立河村 (CSuO)



組みの意義を考える」、「グループディスカッションを通じ、自由闊達なコミュニケーションを図る」をテーマに掲げ、「コンプライアンス違反事例」、「ハラスメント」、2017年に当社グループで発生した「品質問題」を取り扱いました。海外グループ会社向けには、「具体的な事例と意見交換を通じて、自分自身で正しい判断とよい行動を選びとる力を養うこと」をテーマに、多言語(12ヵ国語)で研修を実施しました。グループ会社役員に対しては、国内では当社経営幹部と外部弁護士を講師とした研修を、海外では当社経営幹部と海外情勢に精通した外部専門家を講師とした研修を実施しています。また、全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を毎年1回行い、結果の分析を通じて各種取り組みの効果測定・推進に役立てています。

通報制度

当社および国内グループ会社や事業場内作業を請け負う事業者の従業員等からの通報・相談を受け付けるため、2002年12月より匿名での通報が可能な内部通報制度を運用しています。また、三菱マテリアル外部通報窓口は、当社役員の関与が疑われる重大な案件への対応を明確化し、調査の独立性を確保しています。

三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口 (公益通報者保護法に基づく対応窓口)

【通報・相談の対象者】

三菱マテリアルおよび国内グループ各社の役員および従業員(嘱託、契約社員、パート、アルバイト、派遣労働者、退職から1年以内の者を含む)並びに国内当社グループの事業場内作業を請け負う事業者の従業員

三菱マテリアル外部通報窓口(2026年5月設置)

【通報・相談の対象者】

当社およびグループ会社の役員および労働者(嘱託、契約社員、パート、アルバイト、派遣労働者を含む)

MMC GROUP GLOBAL HOTLINE

【通報・相談の対象者】

海外グループ会社・海外拠点等(一部を除く)

当社WEBサイト「コンプライアンス・人権」等に関する お問合せフォーム

【通報・相談の対象者】

社内外ステークホルダー

通報・相談等の件数〔年度〕

	2023	2024	2025
三菱マテリアルグループ 内部通報・社員相談窓口	63件	67件	78件
MMC GROUP GLOBAL HOTLINE	4件	6件	5件
当社WEBサイトお問合せ件数	12件 (11月以降)	24件	33件

サステナビリティ > SCQの取り組み

環境管理

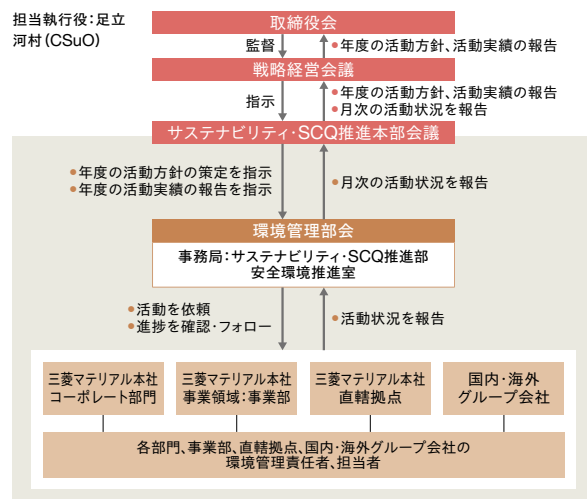
当社グループはISO14001等の環境マネジメントシステムのもと法令遵守を徹底し、中でも廃棄物に関連する法令遵守や適正処理といった廃棄物管理については体制を整備し、選任者への教育を継続的に実施しています。また、産業廃棄物の排出抑制および再資源化に関する具体的な目標を設定しています。

方針

本環境方針は、当社グループのサステナビリティ基本方針に基づき定められ、当社グループの事業活動の基盤となるものであると考えています。

1. 廃棄物リサイクル推進・環境配慮製品の提供
2. 脱炭素化の推進
3. 生物多様性への配慮
4. 水資源の有効利用・保全
5. 自社で保有する山林等の保全
6. 環境教育・社会との共生

推進体制



実施内容

環境法規制の遵守

当社グループの各拠点ではISO14001等の環境マネジメントシステムを運用し、法令遵守と環境パフォーマンス向上に向けた継続的な活動を進めています。特に当社グループでは廃棄物に関連する法令遵守や適正処理といった廃棄物管理を重要業務と位置付け、各拠点で廃棄物管理に特化した管理者・担当者を選任しています。管理者には廃棄物リスクや管理者に求められる役割の理解を目的とした教育、担当者には廃棄物処理法の規制内容の理解を目的とした教育を実施しています。

また、当社グループの拠点で環境関連法令違反が発生した場合には、類似事案の発生防止のため全社に情報を共有しています。

産業廃棄物の排出抑制への取り組み

当社グループでは、資源循環型社会構築への貢献のため、事業活動に伴い発生する産業廃棄物の排出抑制に関するグループ目標を設定しています。製造拠点では、原材料の梱包材や副資材の有価物化率向上、排水処理で発生する污泥の削減等に取り組んでいます。

プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制・再資源化への取り組み

プラスチック資源循環促進法で定められる多量排出事業者に該当する当社は、プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制および再資源化に関する目標を設定し、熱回収や埋め立て処分から、使用量削減や資源循環への転換を図っています。

当社グループ※の産業廃棄物の排出抑制

当社グループ目標「売上高に対する産業廃棄物の排出量（対売上高排出量）を、2030年度に2023年度比で6%低減する。」

2025年度実績
2023年度比で **1%**増加

当社のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制・再資源化

当社目標「2027年度までに、プラスチック使用製品産業廃棄物等を2021年度（1,115t）比で35%を排出抑制および再資源化する。」

2025年度実績
2021年度比で **34%**の排出抑制
および再資源化

関連記事：

サステナビリティサイト ▶ 汚染防止

環境管理関連

包装資材の見直しを通じた、プラスチック使用量削減へ

包装資材の変更に伴い、機械の選定から導入、運用に至るまで多くの課題やトラブルがありました。特に新工程の立ち上げにおいては、作業効率を考慮した現場レイアウトの設計や吊掛けルールの確立など、基盤づくりに苦労しましたが、メーカーとの連携を通じて原因の特定に努め、備品の見直しや検証を重ねた結果、プラスチック使用量の削減に貢献することができました。



明石製作所
品質保証部検査課
藤原 優芽

現場視点での改善活動を通じて、当社グループのプラスチック使用製品産業廃棄物／産業廃棄物の排出抑制を目指します。

※当社製造拠点と製造拠点を有する主要グループ会社46社を対象

サステナビリティ > SCQの取り組み

生物多様性

TNFD※フレームワークに基づき、事業活動が自然に及ぼす影響と自然への依存を把握し、リスクと機会を評価します。生物多様性への配慮を事業活動に組み込み、自然との共生と持続的な企業価値向上の両立を目指します。

基本的な考え方

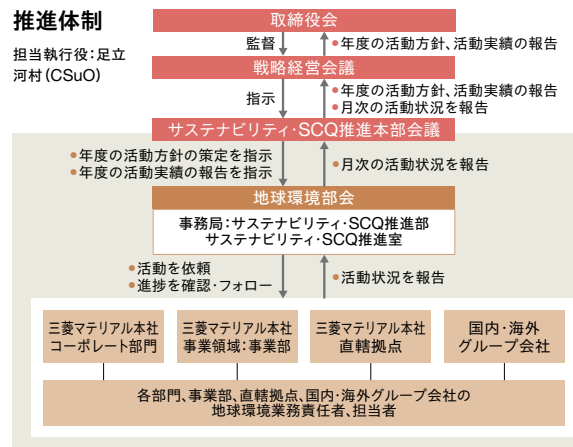
当社グループは、行動規範第5章に「生物多様性に配慮して、自然との共生に努めます」と定め、生物多様性への配慮を事業の基本姿勢として社内外に明示しています。2024年9月には、生物多様性問題に関する社会環境の変化を踏まえて、当社としての取り組み方針をより具体化するため、環境方針に基づく方針として、生物多様性保全方針を制定しました。この方針に基づき、生物多様性へ配慮した事業活動を推進しています。

ガバナンス

当社は、生物多様性保全問題を含むサステナビリティ課題への対応を担当する執行役、分野別最高責任者(CSuO)を置いています。また、コーポレート部門に専門部署である「サステナビリティ・SCQ推進部サステナビリティ・SCQ推進室」を設置しています。同室が事務局を務める「地球環境部会」では、TNFD提言に基づいた自然関連課題の把握、自然関連のリスクおよび機会の評価管理、ネイチャーポジティブな社会に向けた活動計画作成等を推進しています。これらの取り組みは、戦略経営会議、取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。

戦略

TNFDのフレームワークで推奨されているLEAPアプローチ(TNFDが推奨する開示にあたってのプロセス(Locate、



Evaluate、Assess、Prepareの頭文字をとったもの))を活用して、「事業活動と生物多様性に関する依存と影響の把握」、「事業拠点と自然との接点に関する評価」、「リスクと機会の分析」を実施しました。詳細については、2025年5月にTNFDレポートとして公開しています。



CSuO
河村 裕二

サステナビリティ推進において重要なのは、理念や制度を整えることにとどまらず、それを国内外の現場で日々の実践として定着させることです。当社の強みである資源循環や再生可能エネルギーの開発・導入を含む取り組みも、現場に根差した行動と、社内外の多様なステークホルダーとの対話の積み重ねによって、その価値をさらに高めることができます。私は、さまざまな対話を通じて把握した企業価値向上に資する課題や期待を踏まえ、安全、人権、コンプライアンス、環境管理に関する取り組みを着実に前進させるとともに、非財務目標の定量化を進め、進捗や成果をより明確に示していきたいと考えています。何を目指し、どこまで進み、なお何が課題として残るのかを丁寧に開示することで取り組みの実効性を高め、社会からの信頼に応えるとともに、持続可能な成長を支える経営基盤の強化につなげていきます。

関連記事：

サステナビリティサイト ▶ TNFDレポート

サステナビリティサイト ▶ 生物多様性に関する取り組み(TNFDに則った開示)

リスクと影響の管理

当社グループでは、生物多様性保全に関するリスクを当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクのひとつとして認識しており、リスクマネジメント活動の中で取り組みを進めています。当社グループのリスクマネジメント体制の詳細はP50「リスクマネジメント」をご参照ください。

指標と目標

当社グループが自然に関連して設定している目標は気候変動とプラスチックに関する目標があります。それ以外の内容については、TNFDレポートでの評価結果を参考に、指標と目標を検討していきます。

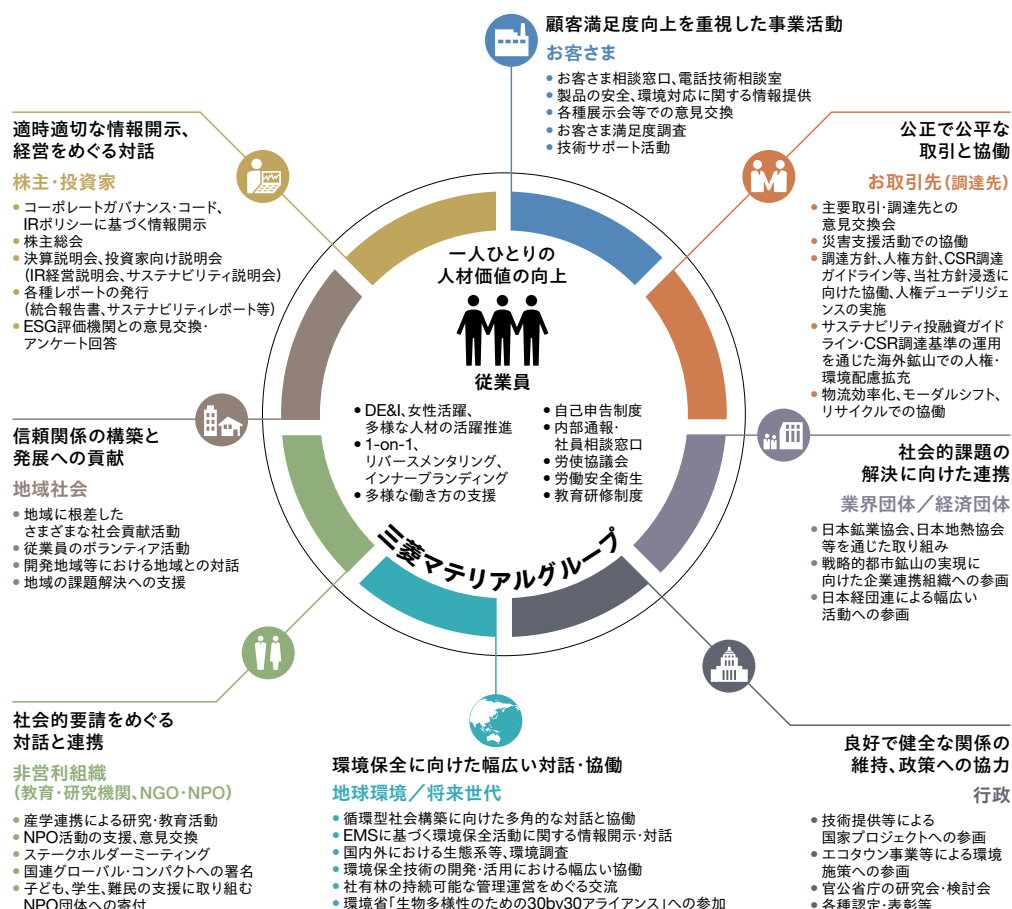
VOICE

サステナビリティ

ステークホルダーとのコミュニケーション

当社グループでは、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じ、当社グループに対する期待や要請を事業戦略や活動に組み込むことが、持続可能な企業経営を進めるうえで重要と考えています。コミュニケーションの機会を充実させながら、ステークホルダーの皆さまの視点をより深く経営に反映することに努めています。

ステークホルダーとの関係構築の考え方と主なコミュニケーション方法



株主・投資家との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、CEO・CFOが中心となって積極的に株主・投資家との建設的な対話を実施しています。IR室では、社内での情報交換を進めるとともに、株主・投資家との対話を通じて得られた意見を経営陣へフィードバックする体制を整備しています。機関投資家に対しては、決算実績、業績見通しを中心に四半期ごとの決算説明会を実施しているほか、製品や戦略への理解を深めていただく機会として、IRイベントを積極的に開催しています。これらの活動を通じて、当社の理解促進と対話の充実に努めています。

対話実績（2025年度）

	実績
決算説明会	4回
中経進捗説明会	1回
中期経営戦略説明会	1回
事業戦略説明会	1回
サステナビリティ説明会	1回
CEO/CFOスモールミーティング	4回
社外取締役スモールミーティング	2回
国内機関投資家向け工場見学会	1回
国内機関投資家・アナリストとの個別面談	217件
国内株主とのエンゲージメント	14件
海外機関投資家との個別面談	9件
海外投資カンファレンスへの参加	1回
個人投資家向け説明会	2回

経営陣や取締役会に対するフィードバックの実施内容

IR室は、アナリストや株主・投資家との対話の内容をCEOおよびCFOに随時報告するほか、四半期ごとに戦略経営会議、取締役会にIR活動として資本市場の評価や関心事をフィードバックしています。また、経営陣とIR室では、対話で得た意見を参考に、IRイベントや開示資料の改善と拡充など、IR活動の改善に努めています。

なお、2026年3月期におけるアナリスト・機関投資家の主な関心事は以下のとおりです。

- ・中期経営戦略の見直し・策定に至る背景と社内議論
- ・資源循環ビジネスを中心とする成長戦略と競争優位性
- ・抜本的構造改革の進捗と収益改善への道筋
- ・配当・自己株式取得を含む株主還元方針
- ・地政学リスクや市況変動を踏まえた外部環境認識と実力利益の動向